

○議長（長澤健君）

それでは、通告1番 11番 堀内春美さんの一般質問を行います。

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

早速質問に入らせていただきます。まず大きな1の質問、給食費の完全無償化について質問いたします。

この8月に、素晴らしい学校給食センターが、予算10億円に対して事業費約10億8427万円、それに土地取得及び物件補償費、配送車、備品、事務用品等総額12億680万円で完成し、町内小中学校生徒1046人においしい給食が配膳できることは大変よかったことと思います。先日、私たち議員もおいしく試食をさせていただきました。

そこで（1）の質問です。給食センターの完成を機に、義務教育の給食費完全無償化をすべきだと思うが、町の見解を伺います。

○議長（長澤健君）

教員長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

ただいまの堀内議員の給食費の完全無償化についてお答え申し上げます。県内においても学校給食費の無償化の動きが見受けられますが、学校給食法においては、給食施設など維持管理費と調理などに要する人件費は自治体の負担とし、それ以外の食材費は保護者が負担とするということに定められております。

こうした中、本町では児童生徒の保護者への給食費支援として、生活保護世帯及び、それに準ずる世帯に対しては学校給食費の全額を給付しております。また、平成27年度から18歳以下の子どもがいる家庭においては、第2子の給食費を半額に、第3子以降の給食費を全額補助しているところであります。さらに、平成27年度から18歳までの医療費の窓口無料化や保育料の軽減などにより、保護者の経済的な負担軽減に努めていることから、現時点では学校給食費の完全無償化は考えておりません。以上であります。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

ただいまの教育長がおっしゃる言葉の中に、保育料の軽減という言葉がありましたが、これは自治体で負担でなくて、保育料は国の負担です。そうじゃないですか。いいです、けっこうです。

再質問です。私はこの給食費の無償化については以前にも質問しております。前は給食費の無償化はもちろんです、給食費の集金を先生方にさせるのは教員の本来の仕事ではない。先生が生徒の家庭へ集金に行くことで、児童がいじめ

のターゲットになる恐れがあるので考えるべきだと質問したところ、公会計の方向で考えるという答弁がありましたが、現在は公会計になっているのでしょうか伺います。

○議長（長澤健君）

教員長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

給食費の公会計化につきましては、本年4月より公会計にしているところがございます。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。給食センター方式で食材の一括購入、水道光熱費、機械化による人件費の削減等で、今まで各学校方式で4か所ですか、分散で行っていた時より経費がかなり節減できるのではないかと思います。そういう削減できることも無償化への一歩前進するということにつなげていく必要があるのではないかと思います。まだ始まったばかりですが、分かったら結構です。ちなみに経費がどのくらい削減できるとお考えでしょうか。伺います。

○議長（長澤健君）

教員長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

給食センターが始まりまして、まだ1か月満たないというようなことございますので、光熱水費等については実績がまだ出てこなくて、わからない部分が多いわけでございますけれども、これまでの人件費は直接こちらのほうで経営をしていたというようなところから、今度は人件費も含めて委託というような形になってきております。それらの調理業務委託や配送委託、それから新たな大きな機器等の保守点検等もこれから見込まれるわけでございますけれども、これらを計算してみますと、これまでの5校の経費を上回る経費が給食センターでは掛かってくるという見込みでおります。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

私たちが一般的に考えると、そういうふうに統合してやる場合は経費が節減できるというふうに普通思うんですが、かえって掛かるんでしょうか。ちょっとそれは計算外というか、思いがけない考えとかかなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

教員長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

食材費の一括購入とか共通する調味料等もございますので、材料費については軽減できるかなど。軽減できる材料費については直接給食費にはね返ることになりますので、これらの軽減ができれば給食費のほうは軽減できるかなというふうにも思っておりますけれども、先ほど言った給食センターの経費につきましては、主に人件費が多いわけもございますけれども、人件費もこれまでの各校のワンフロアでやっていた調理員以上から、基準に満たしたきっちりとした給食センターになって、その運営を行うというようなことから、人件費、調理員の方もこれまでの調理員以上にかかっているというようなことも含めて、委託料等が非常に多くなってきている。それにプラス、配送をしていかないといけないというようなことから、配送の委託料のほうも非常に掛かってきているということでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。そうしますと、給食センターにしたメリットって何だったんでしょうか伺います。

○議長（長澤健君）

教員長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

これまでの各学校の給食施設が非常に老朽化をしていて、現在の衛生管理基準に合っていないというようなことから、給食センターを改築していく必要があるということで今までいろいろと議論をする中で、まとめて一括した給食センターに設置するのが一番いいだろうということで、現在のセンターに至っているところでございます。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。教育委員会でいただいた資料により計算してみますと、無償化にするには、生徒1046人で、今、第2子が393名で半額。第3子は90名で全額補助しているとなっております。その金額が年間約1581万円。無償化になっていない第1子563名と第2子の半額を徴収している金額が4281万円。完全無償化にすると年間約5862万円ぐらい掛かる計算になります。先ほど教育長の答弁の中に、生活保護世帯というのもありましたので、教育委員会からいただいた資料によりますと生活保護世帯というのが計算の中に入っていませんでし

たので、この金額がまた違ってくるかと思いますが。それで児童数の減少というのは非常に困ることであるわけですが、この町の児童数も年々確実に減少していきます。5年後の令和7年には中学校で101人、小学校で103人。小中合わせますと204人の減少です。よって当然無償化の金額も減少していきます。今の数字で計算しますと、令和7年には無償化の金額は4719万円になり、現在から比べますと1143万円も無償化の金額が少なくなります。ただし、これは生活保護世帯入っておりません。5年後の令和7年には204人も子どもが少なくなるので、非常に困ったことだと思います。ですからなお、この町の未来を担う子どもたちのために、子どもたちを育てるための教育費にこそ投資すべきだと思います。せっかくすばらしい給食センターを建設したのですから、無償化にする方向に考えていくべきだと思いますが、再度いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

教員長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

本町も残念ながら少子化の傾向になっているというようにございます。子どもが減るから、給食費の無償化も将来的にはというようにございますけれども、先ほども答弁させていただきましたけれども、子育て世帯には給食費ばかりでなく、さまざまな負担が必要となってくるというように、町としましても大幅広い意味で子育て支援策、助成制度などを実施しているというようにございます。給食費につきましても、子どもさんが多くいて負担が多くなっているというように、ところを考慮しまして、富士川町の給食制度というように考えたところというように、ところでもございます。これら全体の、子育て支援策というものは考えていくべきだということは十分承知をしているところでございますけれども、現時点で完全無償化というように、ところは難しいなというふうな考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再度質問です。教育長にお聞きいたします。峡南4町、身延、早川、南部、富士川町です。峡南4町で給食費の無償化をしていないのは富士川町だけです。私は峡南4町の中で富士川町が一番教育が進んでいる町だと思いたいのですが、峡南4町の中で富士川町だけ無償化になっていないというのは、何が原因なのでしょう。単刀直入に町に財力がないということでしょうか。それともそこまで子どもたちに教育費を掛ける必要がないとお考えでしょうか。先ほど子どもたちの子育て支援と言いますが、これもほかの峡南4町、身延、南部、早川町でもやっていることなんですね。他の町の事例を出しますと、町長は答弁の中で他の町は

他の町で考えていることだといつも答えますが、そうであるならば、他の町できていることが、なぜ富士川町でできないという、その理由は一体何なのでしょう。子どもたちのことを一番に考えている教育長として、どうお考えでしょうか。伺います。

○議長（長澤健君）

教員長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

子どもたちの教育をどのように考えるかというようなご質問でもあるかと思いますが、給食費の負担というのは、基本的に給食法の中で町が負担すべきところ、それから保護者が負担すべきところ、というように明確に分かれておりますので、基本的な考え方はその給食法に基づくというようなことは、考えるべきだと思っております。その中で子どもたちの教育をどのように進めるか、町の費用を、どういった部分で教育に掛けていくかという部分が重要だと思っておりますけれども、峡南の町のことだけで考えてみますと、富士川町は町単教員を非常に多く配置をしております、きめ細かな教育に力を注いでいるというようなことは自負できるかなというふうに思っております。この辺の費用も相当な費用が掛かっておりますし、子どもたちにとってどういったことが、教育上一番いいのかというようなことを視点に考えると、やはりそういった特色ある学校づくりだとか、きめ細かな教育、こちらのほうに力を注いでいきたいなと私は思っているところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。今の若い親御さんたちが将来住む町を選ぶときに、まず先に考えるのは、この町は子たちをどのように、どのぐらい大切にしているか。また、子どもたちの教育にどのくらい力をいれているかということを中心に考えます。今富士川町の人口は、年間400人から500人減少しています。喫緊の町の課題の一つにどうしたら人口を増やすことができるのか。特に若い世代を呼び込むにはどうしたらいいのか。どうすべきかを考えて、政策を進めるべきだと思いますし、町でもそういう方向で政策を進めていることとは思いますが、今議会の初日に町長の所信表明の中に、町の総合戦略策定で2060年には人口が1万6千人を保持と述べておりましたが、町の人口は8月1日現在で1万4766人です。毎年400人から500人減少していることを見ますと、このままいきますと、あと10年後には1万人を割ることになります。全国的に人口が減少している時に、富士川町では反対に40年後の2060年までには、1300人を増やし1万6千人にするということですが、どういう戦略をしていくのでしょうか。

まずそうするには、やはりこれから子どもを産むという若い親御さんたちに定住してもらうことが一番の策だと考えます。そのためには、この町の未来を担う子どもたちへの教育への投資が必要だと考えます。そのためにも給食費の完全無償化を早期に実現するべきだと思います。くどいようですが、再度その辺いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

教員長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

未来を担う子どもたちをどのように育てていくかというようなことで、それぞれのご家庭でも非常に考えるところではないかというふうに思っているところがございます。そういったところで、居住地をどこの町にしようかと迷っているようなご家庭が、富士川町に来てもらいたいというような部分もあるかと思えます。そういったご家庭が、単にその保護者負担がどっちのほうの方が安いんだというようなことで選ぶのかなというふうにも疑問するところがございますけれども、やはり先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、家庭としては教育にどのように熱心に取り組んできているかというような町を選んでいくのではないかなというふうにも思っているところがございます。そういった意味で、先ほどの繰り返しとなりますけれども、富士川町としましては、きめ細かな教育の実現や特色ある学校づくりに向けての取り組みを実施していきたいなというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

そうしますと、どうしても給食費の無償化っていうのは考えにくいということなんですね。最後に一つだけ申し添えておきますけれども、やはり若い人たちがこの町に住みたいと思う時の指針の一つに、目に見える形のもの、教育が、どういう教育をしているかということは、中に入って、その中で勉強していかなければわからないこと。外からはわかりません。ですが、給食費の無償化とかいうことは目に見えてわかることなんですね。だからそういうことも、その若い人たちを定住させる策として考えていくべきだと思います。

それでは次の大きな質問、中学校の統合についての質問に入ります。先日、8月25日に開催された富士川町総合教育会議について伺います。（1）中学校統合について富士川町総合教育会議で議論された内容について伺います。どんなことが議論されたんでしょうか。伺います。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

堀内議員の総合教育会議についてのご質問にお答えをいたします。町では、近年の少子化に伴い、今後、町内各小中学校の小規模化が予測されることから、平成30年9月に「今後の富士川町教育のあり方について」を議題とした総合教育会議を開催し、児童・生徒にとって望ましい教育環境を整備するための協議を行ったところであります。

これを受けて、教育委員会では本年1月に「第2次富士川町学校規模適正化基本方針」を策定し、小学校3校は継続配置、中学校2校は統合し新たな中学校を設置することを基本方針といたしました。

この基本方針を着実に推進していくため、8月25日に「第2次富士川町学校規模適正化基本方針に基づく新たな中学校について」を議題としました総合教育会議を開催したところであります。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

現在、増穂中学校と鯉沢中学校の統合についての話が進められておりますが、富士川町教育大綱によりますと、計画の期間というのがありまして、この大綱の期間は、平成27年度から平成33年度までの7年間とします。なお、この大綱を変更するときには富士川町総合教育会議において協議し、変更することとしますと謳っています。平成33年度といたしますと令和3年なのですが、そこで再質問です。中学校統合について富士川町小中学校のあり方懇話会という会が、令和元年に会議を3回開き、その結果の意見書を令和元年11月11日付で提出しています。それを受けて富士川町教育員会で、第2次富士川町学校規模適正化基本方針というのを令和2年1月にだしていますが、その後8月25日まで富士川町総合教育会議を開かなかったのはなぜでしょうか、伺います。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。総合教育会議につきましては、町の機関といたしまして、協議調整が必要な場合に随時行うこととしております。このたび、こういった基本方針が策定されたことを受けまして、8月に総合教育会議を開催したところでございます。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。この中学校統合について議会に投げかけられたのは6月からだっ

たでしょうか。そして7月中には結論を出せというような忙しいことでした。本来なら順序として、先に総合教育会議において大綱をきちんと変えてから、議会と増穂商業高校の跡地を考える会にかけるべきではないかと思いますが、町の進め方を見てみますと、順序を踏まないでやっているというやり方が見てとれるのですが、あくまで富士川町総合教育会議で議論してから前に進めるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

堀内議員の総合教育会議の質問にお答えをいたします。先ほど課長から答弁させていただきましたように、第1次の富士川町学校規模適正化基本方針というのが出ました。それで五開小学校あるいは西小学校が統合されたということでありますが、その後30年9月に総合教育会議を開催いたしまして、今後の子どもの推移を見守る中で、今後の学校規模適正化のあり方を検討してほしいということを総合教育会議を開催いたしまして、教育委員の皆さんにお諮りをしたところであります。それを受けまして懇話会を開催しながら、今年1月に第2次の基本方針が決定されたということですから、順序は踏んでいると思っております。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

そういたしますと、30年9月に総合教育会議にかけたときに、その中学校の統合というのは決めたということでしょうか。それならなぜそれがこの大綱に載っていないのでしょうか。伺います。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

30年9月は、決めたということではなく、教育委員会の中に町のほうから出向きまして、総合教育会議を開催して、先ほど言ったように、これからの子どもたちの推移を見ながら、新たな学校規模適正化を考えてほしいと、こちらから投げかけをしたということです。それを受けまして教育委員会では、数回にわたり学校関係者の懇話会を開きながら、今年1月に第2次基本方針を策定したということでもあります。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

ちょっと私理解できないんですけれども、再質問です。中学校を統合して増穂

商業高校の跡地を使うということですが、では空いた増穂中学校の跡地はどう考えているのか。富士川町小中学校のあり方懇話会の委員から、新しい校舎は増穂商業高校の跡地になり、現在の増穂中学校に町の体育館を建設する計画があるのではないかと聞く。本当に子どもたちのことを思っているのか。町政とからんで子どもたちのためにだけではない、何かがあるのかを明らかにしてほしい。また、保育園や幼稚園の保護者からの意見を聞くべきだという意見もあります。こういう意見を富士川町総合教育会議では議論されなかったのでしょうか、伺います。

○議長（長澤健君）

堀内議員、いまのは通告にないんですけれども。総合教育会議の内容について質問してください。

○11番議員（堀内春美さん）

そういう意見があるのを、総合教育会議で議論されなかったのでしょうかと伺うんです。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

今回の総合教育会議の議題につきましては、第2次富士川町学校規模適正化基本方針についてということで、教育委員会の方に投げかけました。その中身とすれば、中学校の統合ということは基本方針で出ておりますので、その統合スケジュール、統合準備、そういう作業に、議会の冒頭でも言いましたように、統合中学校準備検討会、協議会みたいなものを作りながら、課題の整理をしてくださいというお話をさせていただきました。当然、2校が一緒になるわけですから、現在の中学校が活用できるか、それとまた新たな箇所に設置をしなければならないのか、いろんなことも検討していかなければならないと思います。増穂中学校へ児童生徒がすべて入りきれるのかどうか、そして鰯沢地区につきましては小学校中学校が借地の上に建っておりますので、この際、その問題もいっしょに解決できるようにしていきたいと。これは町と教育委員会と一緒にやっていかなければならないわけですが、それを進めるには残った1校、鰯沢地区に小学校が残るわけですが、校庭の規模をどうするのかということもありますし、いろんな課題がありますので、そういうものを整理しながら、どこがいい場所なのか、当然、議会のほうにも町のほうから議論は投げかけてありますから、そのところも視野にいれながら、まだまだそこは確定したわけではありませんので、有力候補地は幾つかあります。当然、増穂中学校の土地もあるでしょうし、鰯沢のところもあるでしょう。ただ、いろんな課題がありますので、それらを教育委員会として整理をしていただくための統合中学校準備協議会となるものを、

仮称でありますけども、早急に出していただきながら課題を整理しながら、それにどう対応していくか、これは町と教育委員会もいっしょにやっていなければならないと思いますけども、そこに決めたから、すぐそこで、もうできるというものでもないと思います。これから2校がいっしょになるのであれば、教育カリキュラムから、校歌から、いろんなことを決めていかなければならないと思いますので、そういった準備作業、統合準備の作業を進めてほしいということを、総合教育会議の中で投げかけたところであります。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

ちまたでは、もう増穂商業高校の跡地へ鯉沢中学校と増穂中学校がそこへ行くんだというような、噂というか、そういったことも流れております。

最後の質問です。先ほどの富士川町小中学校のあり方懇話会の委員からでておりました、保育園や幼稚園の保護者からの意見を聞くべきだという意見が出ております。教育というのは、そんなに急いで決めるべきではないと私は考えます。じっくりと時間をかけて、その地区にとってどうしたらいいのかっていうことを考えながら、その学校の場所ってというのは決めていかなければいけないと思いますが、このあり方懇話会からの委員さんからも出ておりますが、そういった幅広く、これから中学校へ進んでいく保育園とか幼稚園とか、そういった保護者に広げて、そういった会議を広げてみんなの意見を聞くというような、そういった考えは、この委員さんからも出ておりますが、そういった考えはいかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教員長（野中正人君）

これまで行われてきた小中学校あり方懇話会等のご質問でございますけれども、懇話会の委員さんにはできるだけ幅広くでいただこうというようなことで、学識経験者、地域の代表、それから各小中学校からの代表、そしてPTAの代表。それから町立保育所、それから峡南幼稚園の代表等も出ていただいて、議論をしていただくというような手法をとったわけでございますけれども、代表者だけのご意見をここで聞くというよりも、できるだけ多くのというようなことで、3回やる中で、1回目の説明をした段階で、それぞれの学校、幼稚園のできるだけ多くの役員さんとか保護者の皆さんからご意見を聴衆していただきたいというようなことを踏まえまして、1回目と2回目、結構間をあげながら、2回目には、そのご意見をすべてお聞きしたいというような経過がございます。今後は、先ほど町長が申し述べた協議会等を立ち上げるにあたりまして、そういった形で幅広く進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

ぜひ、子どもたちの将来がかかっていますので、幅広い保護者の意見を聞く機会を多く設けていただきたいと思います。

それでは、大きな質問の3番目に移ります。災害時の避難場所についての質問をいたします。この質問は、町民からの要望がありましてお聞きするわけですが、昨年の富士川まつりの時に西小林地区の町民が町長とあった時、何か災害が起きた時、避難場所であった小林地区の体育館がリニア工事のため解体でなくなり、小林地区の人はどこに避難すればいいのかと町長に聞いたところ、町長いわく、落合小学校があるではないか。それから、太鼓の練習場というアミカルという場所があるのではないかと答えたということですが、落合小学校とこのアミカルというのは富士川町ではなく南アルプス市です。南アルプス市と避難協定を結んであるということは私は聞いておりませんが、町長の発言からしますと、南アルプス市と避難協定を結ぶ必要があると思います。

そこで（1）の質問です。隣接する市との避難協定を締結すべきだと思いますが、町の考えを伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町では、災害発生時において迅速な災害応急対策や災害復旧の実施が困難な場合に備えて、平成9年8月に長野、山梨、静岡を結ぶ富士川・千曲川流域、中部横断自動車道沿線の46市町村が連携して「災害時における相互応援に関する協定」を締結しております。

この応援協定の中で、隣接の市町は南アルプス市、市川三郷町、身延町で、協定内容につきましては、救援及び災害復旧に必要な職員等の派遣、食料及び飲料水などの物資や資機材の提供、被災者を一時的に収容するための施設の提供などであります。

一方、近年、全国各地で大規模な水害が発生しております。山梨県においても、同様な水害の発生する恐れがあり、市町村によっては河川氾濫により想定されている全てのエリアが浸水することから、他の市町村への広域避難について、山梨県、甲府河川国道事務所、甲府地方气象台と県内27市町村が連携し「広域避難」について検討を始めたところであります。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

締結しているということを伺いました。安心いたしました。

そこで再質問です。町民はこういうことを知りません。南アルプス市に行き入れてくれるのかということも町民は知りません。今、コロナ禍でもありますし、県で出した避難場所運営マニュアルを見ますと、3密を防ぐために1人当たりのスペースを3平米確保、世帯ごとの間隔を1メートルから2メートル以上確保、パーティション等で仕切り、通路は2.2メートル以上と設定。今まで100人くらい収容できた場所も30人くらいしか受け入れができなくなる事態になっていると思います。自分の地区だけ受け入れるのに精いっぱいなのではないかと思いますが、他の町まで受け入れることが果たしてできるのか、非常に心配になります。ですが、命がかかっていますので、どこへ避難したらよいか、避難しないで家にいたほうがいいのか悩むところですが、富士川町では避難場所を地区ごとに指定しないと、たしか前回の議員の質問の時に、指定していないというのを答えていたのを記憶しています。地区によっては、南アルプス市へ避難したほうが近いという地区もありますので、そこで伺いますが、町が町民に対して避難場所の周知をどのように徹底しているのか伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町内の避難所につきましては、ハザードマップにより詳しく場所等も掲示していきまして、そちらのほうで周知をしております。また、ホームページにおいても避難所につきましては表示しておりますので、町民の皆さまにはそういう情報を提供しているところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

くどいようですが、そうしますと南アルプス市の避難所もそこに掲載してあるということですね。南アルプス市にも行けるように避難場所が掲載してあるということですね。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

他市、他町への避難につきましては、事前にその市町と調整をして、避難所等も計画することになっておりますので、そのハザードマップ等には記載はしてありません。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

そのマップに記載してなければ、町民はわからないじゃないですか。そういうところなんですよ。町民はどこに避難したらいいかという、そういう詳細な避難場所の明示をするべきだと私は言っているんです。いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

避難所につきましては、まず災害が発生した場合は町内の避難所を利用することになっております。町内の避難所で避難できない場合等につきましては、他の応援協定を結んでいるところの避難所の利用を考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

くどいですがけれども、先ほどから申し上げていますように、西小林は富士川町のこっちのほうに来るよりも南アルプス市の落合小学校とかアミカルとか行った方が早いんですよ。ですからそういったところ、いかに命を大事にするということについて、近いところに行った方が安全だということはあるじゃないですか。そういったところを細かく町民に、他町村ですけれどもここへも行けますよというところを詳細に町民に知らせるべきだと思います。以上です。

次の質問に入ります。次の大きな質問の4に入ります。新庁舎地下書庫についての質問に入ります。最近の災害は地球温暖化のせいでしょうか、水害被害が多く、線状降水帯、ゲリラ豪雨、100年に1回の災害、想定外とか言われていますが、もう想定外とかって言われている言葉はなくし、想定外を想定内にしなければならぬような状況が各地区で起きています。

そこで（1）地下書庫の水害対策についてどのように考えているのか、伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまの地下書庫の水害対策についてのご質問にお答えいたします。新庁舎の建設場所につきましては、町が示している土砂災害、洪水ハザードマップにおける浸水想定区域から外れた立地であります。

しかし、近年のゲリラ豪雨等の状況を鑑みますと、新庁舎におきましても水害対策は必要であると考えております。地下書庫につきましては、基本設計の段階におきまして、建物への浸水を防ぐ外構や防水扉を設置し、対応するとして計画

したところであります。

現在は、基本設計に基づき、地下書庫に限らず、バリアフリー化する1階フロアへの浸水防止対策として、建物周辺敷地の高低差や勾配等を勘案した排水側溝、集水桝の設置、また透水性のある駐車場の舗装など、より具体的な実施設計を進めているところであり、万全な水害対策を講じて参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

私はこの問題については何回も質問しておりますが、くどいようですが、いくら考えても不思議に思うのが、他の県、他の町で水害にあい、地下書庫を地上に移しているという情報がある現在、今から新築するところが悪い例があるのに、あえて悪い例を踏襲するという考えが私には理解できません。議会では、議員の多数賛成でもう決まったことだからという議員もいますが、悪い例があるのに、それにみんなの税金をかけて決めるということが私にはどうしても納得がいきません。町や町民にとって本当によいことでなければならぬと考え、しつこく質問しているわけですが、水害が叫ばれている現在、厚い扉を付けるとか、それから中の湿気対策の空調設備とか、その維持に経費がたくさん掛るということに納得がいきません。私の考え過ぎなのかと思うのですが、何か設計業者の言われるままなのかという疑問も湧いております。

再質問です。県で出した現在の富士川町の災害マップを見ますと、水害で怖いのは富士川町の決壊です。先のゲリラ豪雨で日本三大急流の球磨川、最上川が決壊して甚大な被害が出たのは記憶に新しいと思います。その日本三大急流うちの富士川ですが、怖いのは富士川町だけではありません。最近の怖い川は戸川です。県で出している大雨警報土砂災害の危険度分布図に戸川が示されています。流木等で戸川が、例えば西の入の橋あたりで決壊した場合、最勝寺と青柳は水没します。さらに富士川も決壊すると、青柳、長澤、大柵が水没です。富士川および戸川なんか決壊しないよと、甘く考えている時代ではなくなっているのが現在です。想定外ではなく、想定内にしなければならない時代になっているということです。100年に一度の災害が100年に一度の災害ではなくなっているということです。当然、新庁舎も被害に遭うと、そうなると、両方が決壊すると、当然新庁舎も被害に遭うと思いますが、そういうことも想定して、なお地下書庫を建設するのでしょうか、伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまの質問にお答えをいたします。まず、戸川や富士川の決壊等についての対策となりますと、庁舎に限らず町全体の対策が必要かと思えます。新庁舎書庫につきましては、この周辺に想定されますゲリラ豪雨等が考えられますけれども、これらに対応するために、地下書庫に限らず新庁舎の建物のつくりは、1階のバリアフリー化する建物、西側の駐車場のほうから浸水する、水が想定されるわけですが、ここについて先ほど答弁で申し上げたとおり、勾配等を勘案した駐車場の整備、そして排水側溝の形、それと駐車場の透水性のある舗装ということで、防ぐ手だてを現在実施設計で行っております。なお、それに合わせて、さらに万全な対策ということで、現在、防水壁、あるいは防水扉、これらの設置についても必要性があるかどうか、実施設計で検討しているところであります。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。転ばぬ先の杖ということわざがありますが、一度建設すると50年以上は使うことになるのです。私たちの子どもや孫たちが困らないような世の中にするのが私たちの責任なのです。災害が無ければそれにこしたことはありませんが、災害を想定して、書庫は地下に建設するのではなく、新庁舎に出先機関の入ると、空いた出先機関、例えば水道課のあった事務所、立派な教育会館。福祉保健センターと、その建物の一部を使える場所が幾つもあるのですから、そういう場所について再度検討したらいかがでしょうか。今の設計に固辞するのではなく、新庁舎建設は町民の税金を使って建設するのです。合併推進債が使えらるにしても、総額約30億円の建設に対して、半額以上の17億円が町の負担で借金なのです。その借金、私たちの子どもや孫たちが負担するのです。これからの時代、生きていくのに大変な時代になるのは目に見えてわかっています。今のコロナも国が各都道府県に出したコロナ感染症対応地方創生臨時交付金。富士川町も4億300万円交付金が来ましたが、国も大変な借金を背負っています。コロナ落ち着いたところ、コロナ税として国から国民が徴収されていくことになると思います。ですから、これからの子どもたちは大変に生きにくい時代になっていくのではないかと親心で心配しております。ですから町も借金を抱えない方向に考えていくべきだと思います。30億円の建設だと17億円の借金。24億円になりますと10億円の借金に減るんです。もう一度、全庁的に高い場所から考えて、水害に合わない空いた出先機関があるのですから、そういったところを使うということを検討するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

堀内議員、地下書庫の水害対策なんですけど、それは場所を変えろという質問で

すか。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まず地下書庫の整備にあたりましては、統合庁舎ということで、出先にある重要な書類を1か所に集約するという一方で、セキュリティー上の問題、あるいは職員の職務上の利便性が図れるということで1か所に集約することとしております。現在、今年の4月の段階ですけれども、文書量で文書箱が3千箱ほど、全庁内のそれぞれ書庫がございます。これらの中で特に重要文書といわれるものについて、今回本庁舎の地下書庫に収納するという予定でおりますけれども、その他の物品等、こういった数多くのもがございます。こういうものについても、その書庫に入れられるような収納できる広さを書庫に用意するわけですけれども、基本的に1か所にもってくるというのは、先ほど言ったとおりセキュリティー上の問題と職員が職務上利便性が図れるということで1か所に集めるという予定でございます。

その後、空いた建物につきましては、これは再配置計画の基本に基づきまして、取り壊す建物もでてきますし、後は事業課の資機材等の倉庫として使う建物も出てきます。そういったことで活用していくこととしておりまして、本庁舎に新設する地下書庫は、先ほど言ったとおり防水対策をしっかりと講じた建物としていきたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

今の課長の答弁の中に1か所に集約するといいますが、教育会館、福祉保健センター、あれだけ広いところがあるではないですか。それから、壊すところの答弁がありましたけれども、壊さないでそれを使ったっていいじゃないですか。そうすると、何千万という、もしかしたら1億に近いお金が削減できるかもしれないんですけども、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

堀内議員、これは水害対策なんです。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問に答えいたします。外の集約した後の建物の活用ですけれども、それは先ほど言ったとおり再配置計画に基づいて、それぞれ使用の目的があったり、または検討していく建物となります。そういった目的や検討を重ねた中

で不要となれば、どうしても建てておくことによっては、その建物の維持管理費等も掛かりますので、これについては解体していくということで方針を出しているところであります。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

課長の答弁で、かみ合わないんですね。壊さないでそこを使ったらいいじゃないですか。いかがですか。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。そこを壊さず、書庫として使えということだと思うんですけれども、先ほど言った事業課の例えば上水道事務所、これらについては、機械等が数多くあるものですから、そういったものを置く倉庫として活用していきたいという考えもございます。その他のものについては、書類に限りましては、先ほど言ったとおり、新庁舎の書庫のほうへ1か所に集約するというので、それらの建物の中に、そういった書類を置いておくということはないという、こういう考えでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

かみ合わないから結構です。

最後ですが、30億円の庁舎建設、合併推進債が使えるときに使うということに対しては反対してる訳ではありませんが、2軒の買収をやめ、建設予定場所である現在の職員駐車場、土を盛り高くすることをやめて、そのままの土地を使えば8メートル道路から2メートル以上も高くなることもなく、1日千人以上使用している役場東の道路を廃止することもなく、地下書庫を他の空いた建物を使えば約5億円から6億円くらいは縮小できると思います。大きな立派な建物を建設すれば立派な町になるのではないのです。その建物が、その立派な建物が、町民を幸せにする、子どもたちを教育するということではないのです。今私たちがしなければならぬことは、次の時代を引き継ぐ子どもたちに、健全なる財政、健康な町を引き継ぐことが私たちの役目であると思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（長澤健君）

以上で、通告1番、11番堀内春美さんの一般質問を終わります。